

「沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討報告書（素案）」
に対する学識経験を有する者の意見聴取結果
【議事録】

平成 24 年 11 月

国土交通省北海道開発局

沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討報告書（素案）

に対する学識経験を有する者からの意見を聴く場

日時：平成24年10月3日（水）15:00～16:30

場所：平取町役場2階 議事堂

1. 開 会

【司会】 それでは、定刻となりましたので、ただいまより沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討報告書（素案）に対する学識経験を有する者からの意見を聴く場を開催いたします。

私は、本日、司会進行を務めさせていただきます、北海道開発局河川計画課河川調整推進官の小林と申します。よろしくお願いいたします。

開催に当たりまして、皆様にお願いがございます。進行の妨げにならないよう、静粛にさせていただくとともに、携帯電話につきましては電源をお切りになるか、マナーモードに設定していただくようお願いいたします。また、円滑な運営を図るため、意見聴取に入ってからフラッシュ、照明等を用いた撮影並びに傍聴席より前での撮影はお控えいただくようお願いいたします。

なお、事務局では、いただいた意見を記録するため、録音及び撮影を行うことをご了承願います。

次に、資料を確認させていただきます。

まず、資料1としまして、出席者名簿でございます。

資料2としましては、検証に係る進め方というものでございます。

資料3につきましては、報告書の骨子と書いてあるものでございます。

資料4につきましては、報告書の素案というものでございます。

また、資料5としまして、報告書素案の別冊資料になってございます。

参考資料1としまして、素案の説明資料でございます。

計6種類でございます。もし不足の方いらっしゃいましたら、事務局までお知らせいただければと思います。

なお、資料4、5につきましては、大変ボリュームの多い資料となっておりますので、本日は学識経験者のみへの配付となっております。会場の皆様にはご迷惑をかけますが、よろしくお願いいたします。

2. 学識者紹介

【司会】 それでは、本日お集まりいただきました出席者をご紹介させていただきます。名簿順にご紹介させていただきます。

まず、北海道大学、長南様でございます。

ひだか漁業協同組合代表理事、梶川様でございます。

平取町長、川上様でございます。

社団法人北海道アイヌ協会平取支部長の木村様でございます。

元北海道大学准教授、黒木様でございます。

室蘭工業大学名誉教授、藤間様でございます。

沙流川サケ・マス文化研究会会長、松原様でございます。

社団法人北海道栽培漁業振興公社技術顧問の眞山様でございます。

日高町長の三輪様でございます。

平取町商工会工業部会幹事の渡辺様でございます。

なお、本日は、元北海道林業協会顧問の阪元様並びに財団法人北海道環境財団理事長の辻井様につきましては、所用のため欠席となっております。

3. 挨拶（北海道開発局）

【司会】 それでは、開会に当たりまして、主催者であります北海道開発局を代表いたしまして、建設部河川計画課長、原より挨拶を申し上げます。

【北海道開発局河川計画課長】 北海道開発局河川計画課長をしております原でございます。

本日はお忙しい中、沙流川総合開発事業平取ダムに係る検討報告書（素案）に対する学識経験を有する者からの意見を聴く場ということで、少々長いのですが、ご参加いただきまして本当にありがとうございます。

北海道開発局では、これまで平取ダムの検証としまして、平成22年9月の国土交通大臣からの指示に基づきまして、同年12月に関係地方公共団体からなる検討の場を設置いたしまして、先月、9月までに、計5回の検討の場を開催し、検証を行って参りました。

具体の検証につきましては、治水、利水等について、目的ごとに、ダムを含む現計画と、ダム以外の対策案について幅広く検討を行いまして、概略評価による対策案の抽出、抽出した対策案の評価軸ごとの評価、総合的な評価ということにつきまして行って参ったところでございます。

その結果を、今回、検討報告書素案として取りまとめましたので、学識者の皆様方からご意見を聴く場を設けさせていただきました。

本日、述べていただいたご意見につきましては、後日、検討主体であります開発局として考え方を示したいというふうに考えておりますし、検討報告書にも反映させてまいりたいというふうに考えております。

本日は忌憚のないご意見をちょうだいしたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

【司会】 ありがとうございます。

続きまして、意見を聴取させていただきます北海道開発局の出席者をご紹介します。

まず、室蘭開発建設部長、戀塚です。

ただいま挨拶しました北海道開発局河川計画課長の原です。

続きまして、意見の公述の方法についてご説明させていただきます。

まず、名簿順にお名前を呼ばさせていただきます。その後、公述をお願いします。意見公述の時間は、1人当たり10分以内を目途とさせていただきます。10分を過ぎた場合に

つきましては、私のほうからお声かけさせていただきますので、なるべく速やかにご意見をまとめていただくようお願いいたします。

なお、本日欠席された学識者のご意見につきましては、事務局より後で紹介させていただきたいと思っております。

また、先ほどもあいさつの中で述べましたけれども、本日いただきましたご意見につきましては、今後の検討の場で参考にさせていただくとともに、今後作成いたします検討報告書にお名前と意見の趣旨を掲載させていただき予定で考えてございます。

また、傍聴される皆様にお願いがございます。本日の意見を聴く場では、傍聴される方は意見などを述べることはできませんので、発言等は控えていただくようお願いいたします。

4. 沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討状況及び

沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討報告書（素案）の説明

【司会】 それでは、公述される前に、事務局より、沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討状況についてと、資料2及び資料3の検討報告書の骨子について簡単に説明させていただきます、その後、公述とさせていただきます。

では、事務局より資料の説明に入ります。よろしく申し上げます。

【室蘭開発建設部治水課長】 それでは説明をさせていただきます。

まず、検証に係る検討の進め方について、お手元の資料2とスクリーンの方ほうをご覧ください。

個別のダムの検証の進め方ということで、資料2のフローに沿って説明させていただきますが、まず、この検証につきましては、平成22年9月の有識者会議の中間取りまとめを踏まえて策定されました、ダム事業の検証に係る再評価実施要領細目、こちらに基づいて、国土交通大臣の指示のもとに進めております。

検討の流れといたしまして、目的別の検討とございますが、治水、利水、そして流水の正常な機能の維持について、それぞれ検討を進めていきます。

洪水調節の例といたしましては、ダムとそれ以外の案につきまして、複数の対策案を立案する。その中から、概略評価によって対策案を5案程度抽出しまして、その抽出した案を評価軸ごとに評価をするというような形です。そしてその中で、まず治水という目的について総合的に評価をしまして、同じように利水、そして流水の正常な機能の維持、こちらにつきましても個別に総合評価を行って、三つを踏まえて総合的な評価をしております。

こういったところを、右側の①、②とありますけれども、①にあるとおり、これまで関係地方公共団体からなる検討の場を5回開きまして、また、途中、パブリックコメントなどを踏まえて御意見を伺いながら、今回お示ししております報告書素案という形で表しております。

それに対して、③にあるとおり、今回の学識経験を有する方、あるいは今後、住民の方等にご意見を伺いまして、この流れのソのところにあります対応方針を決定していくという流れです。

その決定をした後、開発局から本省へ検討結果を報告しまして、有識者会議等を経て方針案が決定されるというような流れでございます。

以上が検討の進め方についてでございます。

続いて、報告書素案について説明をさせていただきます。お手元の資料3とスクリーンの方をご覧ください。

まず、資料3で大きなつくりを説明させていただきます。

1 ページ目を開いていただいて、この報告書については7章立てで作成されております。

まず1章がダム事業の検討の経緯。

2章が沙流川の流域及び河川の概要について。

3章が平取ダムの概要について。

4章が平取ダム検証に係る検討の内容ということで、先ほどお話しした治水や、新規利水や流水の正常な機能の維持、こういったものについて、ダムを含む案と含まない対策案を検討、そして評価をしていく、その過程を記しております。

4 ページ目に移っていただいて、5章は費用対効果の検討。

6章は関係者のご意見ということで、今回、皆様からいただくご意見についても、この報告書の中で、ここで反映させていただきます。

そして7章は対応方針（案）ということでございます。

続いて、今の流れを簡単に内容をお話しさせていただきますので、参考資料1とスクリーンの方をご覧ください。

資料を開いていただいて、1 ページ目の検討の経緯につきましては、先ほどお話ししたとおり、5回の検討の場等を踏まえて行われてきたというところですので、割愛させていただきます。

2 ページ目が、2章の流域及び河川の概要につきまして、位置だけ確認させていただきます。平取ダムにつきましては、沙流川の支川、額平川と、その支川の宿主別川の合流する部分、このあたりに計画するというところで整備計画で定められていました。

次のページ、3 ページ目の3章の検討対象ダムの概要といたしまして、このダムの目的としましては、洪水調節と流水の正常な機能の維持と水道となっております。

続いて4 ページ、概要のこれまでの経緯につきましては、昭和48年に実施計画調査が着手されましてから、58年に基本計画の策定、その後、二風谷ダムの完成や基本方針、整備計画の策定や変更というものがございまして、平取ダムにつきましては、平成19年の11月に付替道路の工事に着手すると、こういったような形で事業が進められてきております。

続いて5ページ目、平取ダム建設事業の点検につきまして、事業費については、今後の残事業費が342億円ということと、こちらでは記載していませんが、工期につきましては、当初どおり着工から7年を予定しているというような内容でございます。

続いて6ページ目、こちらから、目的別の検討についての過程を説明しております。

まず、洪水調整の観点からの検討ということで、これは治水対策の検討なのですけれども、これについては、ダムの検証の要領を踏まえまして、ここに青と黄色で示すとおり、ダムと、それ以外の26の方策をもとに、各方法を組み合わせて対策案を検討していったということでございます。

その結果が次の7ページ、8ページ、9ページ、こちらに示しております0から15の16案と、また、9ページの①、②と示しておりますが、ここでパブリックコメントを踏まえて追加しました二つの案、これの計18案、この中から、コストですとか現実性を踏まえて概略評価を行いまして、7、8、9ページの黄色で網かけしております6案を抽出するといった形で抽出を行って参りました。

続いて、10ページ目は新規利水についてですが、こちらも今の治水と同様に、ここに示す13の案と、ダムを加えました14の方策、これをいろいろ組み合わせまして対策案を検討していった、その結果が11ページ目に示します0から11の12案です。この中から、先ほどと同じように、コスト、実現性等を踏まえて黄色の5案を抽出しております。

続いて12ページ目、こちらは流水の正常な機能の維持についてということで、こちらも同じように、12ページ目と13ページ目に示すような形で案を抽出しまして、その中から12ページの4案を抽出したというような流れでございます。

続いて14ページ目です。ただいまのように抽出をしました治水や利水や流水の正常な機能の維持の対策案につきまして、こちらの14ページに示している安全度、コスト、実現性、こういった評価軸をもとに評価を行って、検証を進めております。

次のページで、1点、評価の考え方について補足をさせていただきますが、2段落目の1)、2)、3)のところですけれども、評価においては、一定の安全度をまず確保するというを基本として、コストを最も重視しています。

2番目の、一定期間内に効果を発揮するかといったような形で、時間的な観点から見た実現性というものを評価しまして、最終的に環境や地域への影響を踏まえて総合的に評価するというような形で評価を行っております。

続いて16ページ、ただいまの評価の考え方で、洪水調節、治水の総合評価についての結果がこちらでございます。

これも一つ目にあるとおり、抽出された現計画案や河道掘削案、堤防かさ上げ・河道掘削案といった6案について、先ほどの評価軸で評価をした結果が下の四角の中でございます。

1番として、一定の安全度を確保することを基本とすれば、コストについて最も有利な

案は現計画案である。

2番目、時間的な観点から見た実現性として、10年後に最も効果を発現していると想定される案は現計画案である。

3番目、持続性、柔軟性、地域社会への影響、環境への影響の評価については、1、2の評価を覆すほどの要素はないと考えられるため、洪水調節において最も有利な案は現計画案であるというふうにまとめております。

続いて17ページ目では、新規利水について同じく評価の考え方を、そして19ページ目には、流水の正常な機能の維持について同じように検討いたしまして、先ほどと同じように、現計画案を最も有利な案というふうに結論づけております。

それを踏まえて、21ページ、総合的な評価といたしまして、四角の中のとおりまとめております。

治水、新規利水、流水の正常な機能の維持について、目的別の総合評価を行った結果、最も有利な案は現計画案となり、全ての目的別の総合評価の結果が一致した。よって、最も有利な案は現計画案であるとしております。

最後に、事業の投資効果としまして、23ページをご覧くださいと思います。四角の枠内のとおり、事業全体としましては、費用便益比は1.3、残事業としましても2.1ということで、事業の投資効果に問題はないというふうに確認しております。

以上でございます。

【司会】 ありがとうございます。

学識経験者の皆さんにつきましては、既に報告書を読んでいただいていると思いますが、重ねて御説明させていただきました。

5. 学識者意見の聴取

【司会】 それでは、これよりご意見をお聴かせいただきます。

ご意見につきましては、立ってご発言されても座ってご発言されても構いませんので、どうぞリラックスする形でお話ししていただければと思います。

なお、円滑な運営を図るため、フラッシュ、照明等を用いた撮影につきましてはここまでとさせていただきますので、ご協力をお願いします。

それでは、名簿順にお名前を呼ばさせていただきますので、その後に意見を述べていただくようお願いします。

では一番最初でございますけれども、北海道大学教授、長南様、よろしく申し上げます。

【長南史男 氏】 私の専門は、もともと経済学であります。そういった意味で、先ほどの簡潔な説明を聞いて、その評価の基準として、最初に安全、第2にコスト、そして第3に時間的な実行可能性、効果が上がる方法、そういう三つの優先順位がつけられた中で、現計画案は残らざるを得ないというふうに、最終的に判断しております。安全につきまし

では、私自身、流域委員会の一員として話していたときに、平成15年の集中豪雨の経験で、こういうオープンな会合でも、相当雰囲気が変わったのですね。やっぱり、目下の洪水の恐ろしさに対してどう対応しなければいけないか、そういう方向に非常に雰囲気が変わったということを記憶しております。そういった意味で、今回、冷却期間を置いて出されたパブリックコメントというのも、それなりに意味のあるコメントではなかったかなというふうに思っております。

今回検討された新しい案として、保険を掛けるという案もございました。トマト地帯ですね、端的に言うと。洪水が起きて被災した農地に対して保険を掛けてはどうかと、こういうようなことも検討されたわけですが、やはり、実際に地域の開発を見ていると、核になる部分がどうしても必要である。要するに、ダウンタウンですね、そして周辺に農地を配置する、その農地が、どちらかという洪水の被害を受ける可能性があるというふうに私自身認識しております。そういった意味で、着実な洪水対策というものの方が実現性が高いのではないかというふうに思います。

ただ、地域経済を考えると、やはりダムは、はっきり言って今回の政権の交代時もそうですが、イメージが悪いという面があるかと思えます。これにつきましては、今回の報告書を読んでいて、この地域でもう少し強調してもよろしいのではないかなと思うのですが、景観、ランドスケープと我々専門の方では言いますが、景観が悪くなるのではないかと、こういう部分があるわけです。この地域は景観を超えて、委員会の中にはこういう話はしませんでしたけれども、風景ということですね、要するに、川の流れがあって、そこに根づいた文化がある、こういうところについては、これから観光とか新しい産業を興す、洪水が起こりやすいところで長く定着できるようにする、そういったことを考えますと、もっともっと本当は考慮すべきことではないかというふうに思っています。

今日も早く来て、額平川の方をずっと見てきました。やはり、地元の方が拠点とするような地点、それが洪水対策の地点になるという感じがいたしました。治水の素人としては余りはっきりしたことは言えませんが、もう少し地域の経済発展、こういったものを、そういう文化と結びつける、風景と結びつける、こういった努力は既に二風谷でも経験していることですから、さらに配慮していただきたいというのが私の意見であります。

先ほどの繰り返しになりますけれども、安全面については藤間先生からお話があると思えますけれども、やっぱりコストベネフィット、国の予算削減の中でコストを重視しなければならない、こういうきつい制限を置く限りは、非常に狭い選択範囲にならざるを得ない、苦渋の決断ではないかなという気がいたします。限られた時間の中で検討された結果をどう生かしていくか、ここで強調されました10年後の効果、要するに、短期、短期で少しずつ改善していく方向、こういうことが現実的ではないかというふうに私は判断しております。

余り有効なコメントにならなかったかもしれませんが、ぜひ、同じことをやらない、二

風谷と同じことをやらないで、もっと先回りして地域の風景に溶け込むようなダムづくりというものを考え、環境や、古くからの歴史性というものも踏まえていただきたいというふうに思っております。

非常に雑ぱくですが、トップバッターで、ちょっと意識していなかったもので、これにて一度失礼いたします。

【司会】 ありがとうございます。

続きまして、ひだか漁業協同組合代表理事の梶川様、よろしく申し上げます。

【梶川博 氏】 我々ひだか漁協は、旧門別漁業協同組合時代の昭和55年12月の室蘭開発建設部長に対するダム建設絶対反対を決議し、昭和58年沙流川総合開発事業にかかわる協力依頼の承諾、話し合いの場として昭和59年1月の沙流川漁場環境調査協議会の発足、昭和60年5月の絶対反対決議の撤回、昭和60年12月の沙流川漁場環境保全対策協議会の発足を経て、同年12月21日付で沙流川総合開発事業の着工に同意しました。その後、現在に至るまでの間、二風谷ダムの完成した平成9年を挟んで、沙流川の水産環境にかかわる諸問題も発生しております。

中でも、平成15年10号台風の襲来に伴い、堆積した有機質シルトや粘土が、出水によりダムから一気に流下し、河口海域に広く拡散、堆積し、漁業へ影響を及ぼしました。具体的には、エビ籠、タコ函等の漁具の流出、タコ函等への泥の堆積、シシヤモ漁の操業障害などがあります。いずれも漁獲量の減少を来し、漁業に大きな痛手を受けたと現在でも確信しているところであります。そのほかにも、沙流川の濁りの長期化に伴う河床底質の悪化やシシヤモ産卵床となる砂礫の減少、ひいては隣接する鷓川に比べシシヤモ遡上の減少が著しいなど、水産環境へ及ぼしている影響を懸念しているところであります。こうした諸問題と二風谷ダムとの関係については、沙流川漁場環境調査協議会や沙流川環境保全対策協議会により、室蘭開発建設部ほか関係機関と緊密な連絡体制を整備し、問題意識の共有と信頼関係を構築しながら、原因の調査、解明と問題解決を図って参りました。

私たち漁業者としましては、ダム建設に関しても、平成15年や平成18年の出水を鑑み、その必要については理解し、平取ダムの検証に係る検討報告書はこれまでの協議と整合性が、図られており、妥当と考えているところであります。しかし、ダム建設によるさらなる濁質流下の長期化や土砂供給メカニズムの変化、それに伴う魚類の遡上問題、魚道の整備や維持管理、さらには海面漁業への影響を危惧しております。二風谷ダム建設では、私たち漁業者の要望を受けた調査を行い、適切な対応策を講じていただきながら、建設に係る不安を払拭する努力を重ねて参りました。平取ダム建設に当たっては、これまで我々が経験したことの無い二つの大きなダム影響を同時に受けることとなり、これまで以上丁寧な対応が不可欠と考えております。そのためには、前述の二つの協議会を通じた十二分な現状調査を行い、問題点の抽出、的確な対策を実施し、また、徹底した水産環境保全を切望するものであります。

最後になりますが、ダムの必要性については、ひだか漁協としては、地域の発展に欠かせないものであることは十分認識し、これを条件付きで同意しておりますが、基幹産業の一つである水産業が、引き続き持続的な発展が成し遂げられるよう、最大限の努力をいただけるよう申し添え、私の意見といたします。よろしく申し上げます。

【司会】 ありがとうございます。

続きまして、平取町長川上様、よろしく申し上げます。

【川上満 氏】 ただいまご紹介いただきました、平取町長の川上でございます。

それでは、意見を述べさせていただきたいと思えます。

沙流川総合開発事業につきましては、洪水調節を始め流水の正常な機能の維持、水道用水の確保及び発電を目的とした事業でございまして、安全で安心して生活できるまちづくりと持続可能な地域の振興発展を図るためにも重要な事業であります。

平取町は、過去の歴史には、幾度となく洪水で苦しんできた歴史がございます。沙流川は、私どもに多くの恵みをいただいているところでございますが、しかし、日高山脈のふもとから急勾配で流れる沙流川は、一旦雨が降ると一気に流れ出し、暴れ川に変わってしまうのであります。特に、最近洪水の頻度も増加しておりまして、平成15年の台風10号災害は、100年に1度の未曾有の災害と言われ、災害救助法も適用された大きな災害でございました。私も身を持って体験した、あの濁流に流された家屋、農地、さらには、精魂込めて育てた家畜が濁流に呑み込まれていった、あの悲しみ、恐怖は、今でも脳裏から離れないのであります。

この災害も、3年をかけてやっと復旧したものの、平成18年には、また集中豪雨により、沙流川水系ではかつてない出水に見舞われ、合わせて100億円を超える大きな被害が発生したところでございます。平成9年に完成をいたしました二風谷ダムが、洪水調節の機能、あるいは危険流木を捕捉し、下流の被害を最小限に抑えましたが、二風谷ダムだけではまだ不十分であり、その被害は甚大なものとなったところでございます。また、平成22年8月にも、台風による大雨で住民が避難する事態となりまして、雨が降るたびに流域住民は、また災害が発生するのではないかと不安を抱いているところでございます。

近年は、全国各地で局地的な豪雨等により自然災害が発生しておりまして、流域の洪水対策については喫緊な課題となっているところでございます。そういったことから、平取町議会におきましても、沙流川総合開発事業の促進に関する要望、決議がなされているところでございます。さらには毎年、全自治会、産業経済団体などで組織する平取ダムの建設促進期成会が主催をいたしまして、平取ダムの早期完成を決議しながら、地域一丸となって国に要請してきたところでございます。しかしながら、平成21年の10月に、国の突然の方針転換により、事業の凍結が余儀なくされた今日に至っておりますことは、誠に残念でございます。早期完成が遅れることにより、突然にやってくる洪水のように、生命、財産にかかわる問題については、待ったなしの対応が求められているところでございます。

洪水の恐ろしさを知っているのは流域の住民であり、何としても洪水の脅威から住民を守ることは私の最大の重要課題でございます。このたびの沙流川総合開発事業、平取ダム建設に係る5回の検討の場が開催されまして、目的別に、治水、新規利水、流水の正常な機能維持について、それぞれの評価軸ごとに議論し、その結果として総合的な評価がなされまして、コストの面、あるいは、実現性等々の観点からも、最も有利な案として現計画案であることが出されたところでございます。流域の住民としては、災害に強いまちづくり、安全・安心なまちづくりに一歩前進したことは大変喜んでいただいております。平取ダムの計画については、必要な民有地及び学校、家屋の移転も、地域の協力を得まして既に完了し、平取ダムの早期完成を長年にわたり待ち望んでいただいております。沙流川総合開発事業の二風谷ダム、平取ダムの両ダムの完成が、本流域の洪水対策を盤石なものにするものであると確信をいただいております。

沙流川流域には、全国有数の軽種馬の生産を始め、一次産業の稲作、トマト等も生産してございまして、特に、平取トマトにつきましては、7年連続して1万トン、30億円を突破いたしまして、昨年は41億円の販売額を達成し、全国ブランドが確立しながら、食糧供給基地として大きな役割を担っていただいております。町民の安全・安心、そして生活を守るためにも、平取ダムの早期完成が必要でございまして。

以上、申し上げましたが、一刻も早い洪水調節が可能なダムの早期完成は流域住民の願いでありますことを重ねて申し上げまして、私の意見とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

【司会】 ありがとうございます。

続きまして、社団の法人北海道アイヌ協会平取支部長木村様、よろしく申し上げます。

【木村英彦 氏】 それでは、支部のほうの意見ということで、一言述べさせていただきますと思います。

今日は、ちょっといろいろ段取り不足で、まさかこんな状態で話を聞かれるとは思わなかったものですから、なかなか皆様にきちっとした話ができるかどうか、ちょっと疑問はありますけれども、話のほうも素人なので、言葉遣いも大変悪くて聞き取りにくいところもあると思うのですが、よろしく願いいたします。

支部としては、長年にわたってこのダム問題については、いろいろと意見を言わせてもらう場で、前支部長の川奈野さんを中心に、支部としての意見は伝えてきております。その中で、平取ダムについては、今、調査室が設けられまして、その中で、額平地区、宿志別、あの近辺にきちっと、今、調査していただいているところであります。今、継続していただきますけれども。

そういうのも含めて、このことについては、今、ちょっと話は変わるのですが、ちょうど皆さんの後ろに写真が飾ってありまして、我がアイヌ民族のエカシ、萱野茂先生がちょうど目の前に、僕を見ている形で、おまえ変なこと言うなよって、きっと写真の向こうから言っているのではないかと思うので、しゃべるよりも、あの写真ににらまれているほう

が、ちょっと上がっていますけれども、そういう意味も含めて、二風谷ダムのことありまして、開発さんには大変、今、努力していただいているところであります。まだまだやっていたかなければならないことはたくさんあるのですが、今、現段階では、まずもって評価できるところまでやっていただいているのではないかと考えています。

協会のスタンスとしては、平取ダムについては、できればできない方がいいだろうと。ただ、できるのであれば、きちっとそれなりに、そこに場所に合ったことをきちんと考えて、代替のものをきちんとするとか、代替でできないことがほとんどなのですけれども、そういうことをきちんとしてもらえれば、先ほど町長からも話がありましたように、平成15年、18年にあんな災害がありましたので、協会として、それに対して反対、どうしても反対だということでは、なかなか今の時代にそぐわないだろうということで、支部のほうは話がまとまっております。

そういうことも含めて、今、平取支部は、この前も森林管理局の方とも、21世紀・アイヌの森プロジェクトというものを、今、立ち上げまして、平取、沙流川流域の環境に配慮した形のアイヌ文化の発展を目指して、今、一生懸命頑張っております。そういうことも含めて、開発さんにはお願いなのですけれども、文化に対してきちんと配慮した形で開発を進めていってもらえれば、私たちは、このことについては了承するというので考えておりますので、これからもひとつよろしくお願ひします。

なかなか話がまとまらなくて申しわけありませんが、これで私たちの話とさせていただきますので、よろしくお願ひします。

【司会】 ありがとうございます。

続きまして、元北海道大学准教授黒木様、よろしくお願ひします。

【黒木幹男 氏】 以前の流域委員会では、同じような議論をしたわけでございますが、その中では当然のこととして退けたような案まで、このたびの再検証では丁寧に検証されておりますことに、まず敬意を表したいと思います。結果的にダム案、あるいは現行案というのでしょうか、最適とご判断なられましたことにつきましては、流域委員会にかかわった者の1人として、まことに妥当な結論であるというふうに考えております。

時間も限られておりますので、治水関連の3項目に限って意見を申し上げたいと思ひます。

まず、第1は、計画対象流量を超える場合についてでございます。この度は、整備計画流量を対象に検討がなされたと承知しております。しかしながら、河川整備の目標は、あくまでも基本方針流量でございますし、さらには、それをも超える超過洪水の可能性も排除しておりません。3.11では、想定外という言葉が非常に飛び交いましたが、治水の世界では超過洪水として、計画以上の洪水の可能性を想定してきたということには、誇ってよいのではないかと考えております。このよい伝統を生かすためにも、整備計画流量にとどまらず、より大きな流量に対する治水対策もあわせて検討されることが不可欠と、まず考えております。

その意味で、今回の再検討の枠組み自体が、治水本来の物の考え方から多少外れたものであるというふうに私は思いますし、また、検討主体である北海道開発局の河川技術者の皆様も、必ずしも納得したものではなかったのではないのかなと推察をしているところでございます。決められた枠組みの中では、必ずしも今のような議論は必要ないのかもしれませんが、ぜひ計画対象流量を超えるような場合についても検討を加えられ、そういうときのダムの優位性をより明確にさせていただきたいというふうに望むところでございます。

第2は、比較対象案そのものについてでございます。時間の関係で、雨水貯留案だけをここで取り上げたいと思いますが、この案は、本流上流域を中心に多くの貯留施設を設置いたしまして、残りは河道掘削で所要の効果を得ようとするものと理解しております。しかしながら、私の経験では、貯留施設の効果は数字的に余り期待できるものではない。報告書でも、洪水ピーク流量に対して10トン程度しかきかないというふうに結論されてございます。その意味では、この案は、本質的には河道掘削案と何ら変わらないものと断ぜざるを得ませんし、冒頭申し上げました流域委員会の議論では、当然のこととして退けた案というのは、このようなものを指しているわけでございます。こういうような案、幾つかございますが、こういう案を残したことについてはいろいろ推察もできますけれども、技術者として社会的な説明責任を果たされたというふうに理解をさせていただきたいと思っております。

ところで、河道掘削というのは、生物環境だけではなく、土砂のバランスや河道の安定にも大きな影響を与えることは、もう皆さんご承知のとおりでございます。ダム案でも、小規模の河道掘削をすることになっていると思いますが、それらのことを十分に考慮して計画をされるとともに、必要最小限の掘削となるように臨みたいと思います。

第3は、ダムに堆積する土砂に関連する問題でございます。沙流川水系では、平成15年の洪水を受けまして、平成17年11月に河川整備基本方針を改定いたしまして、また、平成19年3月に河川整備計画の変更を行いました。さらに、平成19年7月にはダム容量の配分の見直し、二つのダムの配分の見直しを実施されました。堆砂容量につきましても、二風谷で、もともとの550万 m^3 から1,430万 m^3 に増加をし、さらに、平取ダムにおきましては、1,190万 m^3 ためる案から130万 m^3 へというふうに減少するという、そういう変更が行われてございます。当然ながら、こういうことを実現するためには、ダムの運用方式の見直しを行いまして、基本的には洪水減衰期にダムの水位を下げることによって効率よく土砂を下流に流し、ダム堆砂容量の変更に対処するというところだろろうと思っております。これは、下流の河道の安定とか維持に対しまして、在来の計画よりはよいといひましようか、影響が少なくなるものというふうに私は判断をいたしております。

二風谷ダムでは、平成14年の11月から平成16年の8月までの間に、約400万 m^3 という比較的大量な土砂が堆積をいたしました。シミュレーションモデルによる再現計算では、これをよく再現しておりますし、予測計算の手法も現在考えられる範囲では妥当

なものというふうに判断をいたしているところでございます。しかしながら、新たなダム操作ルールに基づきます実績というものは、まだまだ少ないわけございまして、土砂堆積予測計算の確実性を高めるためには、今後、モニタリングが不可欠だろうというふうに考えてございます。

ダム堆砂というものは、将来のダムの運用に大きくかかわることはもちろんでございますけれども、下流河道の安定や維持管理にいろいろな影響を与えるということが想像されるわけでございます。新たな操作ルールのもとのモニタリングの結果を予測計算にフィードバックして、そういうようなことを繰り返しながら土砂コントロールの確実性を期していただきたいというふうに思っております。

以上、長くなりましたが、3つを申し上げまして、私の意見とさせていただきます。ありがとうございます。

【司会】 ありがとうございます。

それでは、室蘭工業大学名誉教授藤間様、よろしく申し上げます。

【藤間聡 氏】 藤間でございます。私は、今、ご説明なさった黒木先生と同じく、沙流川流域委員会の委員でありました。その立場から、今回、意見を述べさせていただきます。

この沙流川流域委員会におきましては、平成15年8月10日の未曾有の豪雨によって災害が起きた後、基本高水流量と計画高水流量の見直しが図られました。その結果、基本高水流量としては $6,600\text{ m}^3/\text{s}$ 、このうち $1,600\text{ m}^3/\text{s}$ を流域内の洪水調節施設で対応するとなりまして、下流側にあります基準点の平取では、大体 $5,000\text{ m}^3/\text{s}$ の水を処理できるようにと考えました。このとき問題になったのが、 $1,600\text{ m}^3/\text{s}$ の流域内の洪水調整施設というものをどういうふうに考えるかということで、先ほど、黒木先生のほうからもご説明がありましたが、私たち、この流域委員会では、まず、ダム案、それから堤防の引き提案、堤防高かさ上げ、それから、低水路掘削、そういう案を考えました。

ここでは、沙流川というのは、非常に河床勾配がきつい河川でありますので、洪水のハイドログラフは一気にシャープに立ち上がります。ですから、ピークをカットするという事で、ダム案が一番望ましい有効な方法ですが、そのほかに、例えば堤防の引き提を考えた場合、堤防を後ろ側に持ってきますので、今までの公共施設、そういうものをすべて変えないとならない。すなわち、地域社会に与える影響が大きいと考えられます。それから、かさ上げも同じであります。道路の橋梁を高くしなければならぬということで、やはり地元及び環境に大きな影響を与えます。それから、低水路の掘削案というのは、ここでは、サケもマスも、特にシシャモも上がります。そういうことによって、下流側では余りこの掘削案というのは認められることができないということ。それで、そういうことを考えて、私どもは、平取ダム案というものを設定したわけであります。

このダム案を行うためにはどうしたらいいかという、この流域というのは、アイヌ民

族の方々の史跡及び文化が継承されているところでありますので、そのことを十分に配慮した上でダム計画を行ってほしいというのが流域委員会の意見でありました。このとき委員は、全員がこの案に賛成したと記憶しております。その後、ダム事業の検証という、平成22年9月から検討がかかりまして、先ほど黒木先生もおっしゃったとおり、多方面、非常に多岐にわたる判断基準を持ってきて、最終的にダム案、現計画案が最も望ましいという結論を得たということは、流域委員会の委員として非常に敬意を表する次第であります。ですので、そのような結論を得たことに対して、私自身は非常に満足しております。

それから、もう1点なのですが、先ほど申しましたとおり、基本高水流量というのが $6,600\text{ m}^3/\text{s}$ です。 $1,600\text{ m}^3/\text{s}$ の洪水調節を行うということですが、今日の資料の参考資料1の3ページ目には、平取ダムでは $1,750\text{ m}^3/\text{s}$ の洪水調節を行うということですので、かなり大きなものを調節した後に二風谷ダムに流入をさせるということになります。私どもとしては、かなりこの効果が高いと思われませんが、洪水調節の判断基準、安全度において、非常にこの基本というのですか、整備計画の流量を超える場合には、二風谷ダムの調節が必ずしも完全ではないという表現を使っておられます。非常にあいまいな表現で、ここの安全度をくくっております。これをもう少し明確に、皆さんに分かりやすいような基準でこの文章を訂正していただいて、もう一度、これから結論を導き出したい、出してほしいというのが私の考えです。

以上です。

【司会】 ありがとうございます。

それでは、沙流川サケ・マス文化研究会会長の松原様、よろしくお願いします。

【松原俊幸 氏】 紹介ございました、サケ・マス文化研究会の松原です。

私たちの会は平成17年11月に発足しました。当時は流域委員会の会員で、二風谷ダム建設に関する地域の要望として、流域までサケ、マス、他の魚が遡上できる環境を保持するため、魚道の設置などを要望していました。沙流川流域におけるサケ・マス類、特にサケは、昔からアイヌ民族の貴重な食料でもあり、また、自然体系全体の中に欠かせない役目を果たしておりました。当会は、そのような地域の伝統的な民族文化の継承や、環境教育、地域の振興の取り組みが必要と思い、組織化を図った経緯であります。当会は、地域の要望等により、二風谷ダムは魚道が整備され、サケ・マス類が沙流川の上流まで遡上されていることが確認をされております。

沙流川水系河川整備の策定と、平成15年並みの洪水対応すべき計画変更で、沙流川総合開発事業、二風谷ダム、平取ダムの二つのダムをもって、特に洪水調節機能に特化したダムとして、沙流川流域の洪水被害を軽減し、安全で安心して暮らせる地域づくりに貢献すると聞いておりました。

しかしながら、平取ダムについては、既に30年以上も前、そのくらい、ほとんどの用地等が買収も進んでいるにもかかわらず、一向にダム本体の建設が進んでいない状況であ

ります。特にダム建設される芽生、豊糠地区の住民の人たちは、ダム建設をきちっと受け入れ、それによって大切な田んぼ、畑を失い、人口が減少しても、ダム関連の生活再建の工事等、地域の振興の足掛かりを模索しようと、事業の完成を待っております。特に少々まとまった雨などで通行止などを余儀なくされる場合もございまして、孤立化を防ぐためにも、集落までのアクセス道路の整備は一日も早く完成を切望しているところであります。

そうした観点からも、沙流川総合開発事業、平取ダムの建設は、早く進めてほしいという地域住民の声がたくさんございます。また、額平川、総主別川の流域が、アイヌ伝統の近代開拓による沙流川流域の文化的景観として文科省から重要文化的景観として指定を受けているところでもございます。この貴重な景観を災害から守るためにも、この事業を早期に進めるべきと考えております。

また、二風谷ダムの環境なのですけれども、二風谷ダムに対しては、伝統的な民族文化や環境教育、レクリエーションなどを目的として、地域住民がサケ・マス類を自然の環境に近い整備をしていただきたいという要望もございまして、また、これにあわせて、観光振興のためにも、まだまだ利活用できるようなシステムを整備していただきたいということもあわせてお願いして、意見とさせていただきます。ありがとうございます。

【司会】 ありがとうございます。

続きまして、社団法人北海道栽培漁業振興公社技術顧問の眞山様、よろしく申し上げます。

【眞山 紘 氏】 今回の意見聴取において、私に求められていることというのは、私がかかわってきました水産生物への環境面の影響、特に水産とのかかわりについて、妥当に検討されているかということだと思います。

この報告書の中では、治水、新規利水、そして流水の正常な機能という三つの柱ごとに検討が進められておりますけれども、それぞれの最後のところで、環境については、環境への影響という評価軸があります。非常に扱いは小さいのですけれども、やっぱり非常にほかの評価軸に比べると具体性を欠いている。後で述べますけれども、ダムを除くと非常に具体性を欠いているなという印象を受けます。このことはしようがないのかなと思います。すなわち、そもそも生物、生き物というのは、気象変動とか、そういう自然環境の変化に対して柔軟に対応する能力を持っておりますので、なかなかこういう河川改変工事のような人為的な環境変化に対しても、どのような影響を受けるかというのを明確にしにくい。ほかの評価軸のように数値で表せない。そういうことから、具体的な影響についての記述が非常に少なくなったのではないかと感じております。

実際にダム建設以外の各種対策でありますけれども、河道掘削などについては、影響範囲が非常に広がる可能性もあります。ですから、場合によってはダム建設に比べると影響が大きいかもしれないのですけれども、なかなか相手が生き物ということで、具体的な影響度合いとか、あるいは長期的にどのようにその影響が変化していくかということをや

測が難しい。

そのため、この整理表の中でも、すべての対策について、ダム以外の対策案については、横並びで、影響を与える可能性があるという、この一言で、非常に抽象的な表現にとどまっているということで、それぞれについてもう少し踏み込んだ、予測される具体的な影響についての比較が必要だったのではないかと感じております。

一方、ダム建設案についてですけれども、この報告書の中でも、ダム建設案だけについては、環境面への影響について、非常に具体的な危惧される影響を記述されているという面で、際立っております。すなわち一つ目は、これほどでも言われることですが、水産動物の上下流への移動障害となる。二つ目は、湛水域であるダム湖が出現しますので、その分、流水に棲む生物の生息地が消失する。そして、この平取ダム特有の管理法である、1年のうち1カ月半程度は流水型とするということで、洪水時期に流入した濁水が放水されることにより、下流に濁りが発生することが予測される。この大きく三つについて、非常に具体的に記述されております。

ダム建設については、以上、この三つだけではないと思います、もう少しあるかもしれませんが、非常に明確なはっきりした影響が予測されているということで、移動障害とか、特に濁水流下については、その影響を最小限にする環境保全措置をしっかりと講じる必要といたしますか、事業者としての責任があると思います。

沙流川流域では、平成15年の台風10号の影響を受けた大規模な洪水によって、特に平取ダム建設予定地周辺であります額平川とか宿主別、あの周辺の影響が特に大きくて、河川環境がかなり損なわれて、水産生物、藻類も含めて、植物、動物相というのは極めて貧弱だったのですけれども、この2、3年前から急速に回復に向かい始めております。ダム建設の影響が大きいと言われますサクラマスにつきましても、洪水後の慢性的な濁りとか、河床の不安定化がかなり解消されてきましたので、この額平川水系などでもほとんど絶滅したかと思われるほどゼロに近かったのですけれども、この2、3年、急激にヤマメの生息数もふえておりまして、二風谷ダムの上流においては、恐らく洪水前といたしますか、ダムができる前ぐらいに、非常に高い水準まで今増えております。そういう面では、沿岸の漁業者の期待も高まっているということで、あれだけの台風被害を受けて大きく損なわれていた水系の自然の環境が、結局わずかに残っていた川固有の資源の種をもとに、ここまで確実に回復してきたということで、非常に評価しております。

そういう面では、この貴重な水生生物をさらに人為的な河川事業で痛めつけるといいますか、また絶滅の危機に陥らせないように、私の立場から言いますと、漁業関係者の理解を得ながら、効果的な環境保全対策を進めていくことを強く望みたいということが私の意見でございます。

【司会】 ありがとうございます。

それでは、日高町長、三輪様、よろしく申し上げます。

【三輪茂 氏】 ただいまご紹介をいただきました、日高町町長の三輪でございます。

22年度から3年間にわたりまして、この平取ダムの整備について検討をしてきました。いわゆる一度立ちどまって、公共事業のあり方について改めて再検討した意義、いわゆる議論を深めたということについては、非常に意義が深かった、大きかったというふうに私は思っております。

しかし、水害ということから考えまして、地域住民の人命、あるいは財産を守って、安全を確保するという、いわゆる私たち自治体のトップとしての使命から考えますと、非常に緊張の連続であったというふうに思っております。平成15年、18年の豪雨災害以降、さしたる災害に見舞われることもなく、平穏であったことについては幸いでしたがけれども、全国各地におきましては、毎年どこかで集中豪雨に襲われまして、尊い人命が失われ、住宅や家財道具、田畑が失われております。被災自治体の首長のコメントがよく新聞等々で、あるいはテレビで報道されますけれども、全く他人事ではないという思いを強く持っていたところでございます。

平取ダムの関係につきましては、沙流川総合開発事業計画の中で、当時、慎重な検討を重ねられまして、二風谷ダムと平取ダムは2ダム1事業として位置づけられまして、計画がスタートしたものでありますけれども、ダムにかわる代替案はないかと、もう一度再検討する時間が与えられましたけれども、私は当初から、この代替案につきましては、膨大な時間とコストを要する、平取ダムの早期完成を目指すべきだということをお話をさせていただいてきております。これはあくまでもダムありきの議論と誤解される発言であったというふうにとられることについては残念でございますけれども、一時も早く安全策をとるべきだということで、何とか平取ダムの早期完成を目指すべきということを持論としていたところでございます。

このたびの目的別総合評価の報告をいただきましたけれども、現計画案というか、ダム案がすべての目的別の総合評価の結果が一致したということにつきまして、大変喜ばしい限りだと思っております。この上は、一時も早く平取ダムの建設事業に着手されまして、地域住民の安全の確保と不安の解消に全力で取り組んでいただくことをご期待を申し上げまして、私の意見とさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

【司会】 ありがとうございます。

それでは、最後になりますけれども、平取町商工会工業部会幹事の渡辺様、よろしくお願ひします。

【渡辺研一 氏】 渡辺です。よろしくお願ひいたします。

一番最後ということで、ほとんど皆さんと重複するような意見が出るとは思いますが、ご了承いただきたいと思っております。

平成11年から、先ほど皆さん言っています、沙流川流域委員会というものに私も参加させていただきました。当時、商工青年部の部長をしておりましてので、流域住民の中の若者の代表ということで選ばれたと記憶しております。その中で、沙流川水系河川整備計

画策定を行っていったわけなのですが、先ほどから言っている、100年に一度の災害に備えてということで、いろいろな案を検討してまいりました。その結果、平取ダム、二風谷ダムの2ダムによる治水対策ということで、その当時、決まったと記憶しております。

想像の中でというか、そういう出水が見込まれるということで参加していたわけなのですが、正直、私はまだ若かったですし、ピンとこないところがありましたが、先ほどから何回も話が出ています、平成15年の台風10号、100年に一度の災害で策定した計画流量を超える出水がありました。その当時、実際、このまちに私も住んでいましたので、目の当たりにしまして、その恐怖というか、足のすくむような思いでその流れを見ておりました。また、その後日、ダムにたまった流木を見まして、あれが全部もし流れていたら、平取大橋などにも引っかかって、本当にあふれ出して、もしかすると橋も落ちたのではないか、そういうような思いをしております。

今朝のニュースで、東日本大震災の津波で沖へ流されて何とか助かった人がテレビに出ておりました。その人も、ここまでは大丈夫だと、そういう安易な気持ちで避難が遅れたと言っております。そのせいで祖父母をその時に亡くしておりました。その人の言葉でいうと、災害に関しては、大丈夫だという考えではなく、最悪のことを想定しなければならないと、そのように言っておりました。

台風10号の出水を実際に経験した我々は、ここで未来に向けて生活していく子供たちにも早急に手立てをしなければならないと思っています。

よって、総合評価で得られました、先ほどから言っております現計画案の早期の着工を望むところであります。

また、今後も環境対策には十分留意していただきながら、関係機関と連携をとり、ゲリラ豪雨も最近多発しておりますが、それらに耐えられるような治水対策を行ってほしいと思っております。

以上であります。

【司会】 ありがとうございます。

皆様10分以内にお話ししていただきまして、ちょっと時間があります。もし補足等でご意見ございましたら、今お受けしたいと思えますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、本日ご欠席の学識者の皆様のご意見を紹介させていただきたいと思えます。2名の方でございまして、先ほど申しました阪元様と辻井様でございます。事務局より報告させていただきます。

【室蘭開発建設部治水課長】 では、お預かりしているご意見を名簿順にご紹介いたします。

まず、元北海道林業協会顧問の阪元様のご意見でございます。

沙流川水系河川整備計画は、平成14年7月に流域委員会の意見などを踏まえて策定された。その後、平成15年の台風10号により、計画のピーク流量を上回る洪水が発生したことから、平成17年11月に基本方針、平成19年3月に整備計画がそれぞれ流域委

員会で議論され、変更された。

沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討報告書素案は、流域委員会でも議論された、平取ダム以外の河道掘削、引堤、堤防のかさ上げ、遊水地について、17の治水対策が新たな知見を加えて検証され、総合評価が行われている。

これらの総合評価は、現時点の社会経済情勢の観点から妥当なものであり、報告書素案に対して意見や異論は特にない。

以上でございます。

続いて、お二人目、財団法人北海道環境財団理事長の辻井様のご意見でございます。

検証報告書に記載される総合的評価並びに費用対効果等の検討は、技術的な観点については要領に沿って進められていると考えられる。

平取ダムの建設に当たり、最も特徴的であり、重要な課題の一つとして、この地域のアイヌ民族にかかわる精神文化を尊重し、ダム建設によってそれらへの影響が生じる場合は、その影響を最小化することに努めることがあると考えられる。当初から平取町にアイヌ精神文化に関する調査室が設けられ、これまでに多くの資料を集積してきている。恐らくこれらの資料は、この種の課題に関する資料としては、その項目、内容について、第一級に属すると言えるだろう。これをベースとして、可能な限りの措置を講ずることが、平取ダムの建設を意義深いものとすると思慮する。

以上でございます。

【司会】 ありがとうございます。

6. 閉 会

【司会】 それでは、閉会に当たりまして、室蘭開発建設部長、戀塚より挨拶申し上げます。

【室蘭開発建設部長】 本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、また、この検討会の前、いろいろな資料をご確認をいただくというご負担をいただきながら、今日、さまざまな視点で、本当に丁寧なご意見いただきましてどうもありがとうございました。心より感謝申し上げます。

今日は意見を聴く場ということでございますので、この場で我々のほうからお話しすることはございませんが、冒頭のあいさつの中でもありましたけれども、今日いただいたご意見につきましては、それぞれまとめさせていただきまして、報告書の中に掲載をいたしまして、今後の検証作業を進める上での参考とさせていただきたいというふうに思っております。

現在、冒頭に説明ありましたが、5回の関係地方自治体による検討の場を経まして、さまざまな意見を聞いているところでございます。

現在、このほかに、住民の皆様方に対しても幅広くご意見を伺っておりまして、今日、またこの後、場所は変わりますけれども、本日夕方より、住民の皆様方から意見を聴く場

を開催するという予定になってございます。

そのほか、その後、また改めて関係する自治体、あるいは利水者の皆様方などからもご意見を伺うなど、幅広く皆様のご意見を伺いながら、丁寧に検証作業を進めていくということにしておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

改めまして、本日ご参加いただきました皆様、そしてご意見をいただきました皆様に感謝を申し上げまして、簡単でございますけれども、御礼の言葉とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

【司会】 それでは、以上をもちまして、沙流川総合開発事業平取ダムの検証に係る検討報告書に対する学識経験を有する者からの意見を聴く場を終わりたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。